政府関係機関移転基本方針の概要

今般の取組の趣旨

東京一極集中是正の観点から、道府県からの提案を踏まえ、以下の基本的視点に立って検討。

- ① 地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるか
- ② 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ③ 全国の中で「なぜ、そこか」について移転先以外を含めて理解が得られるか
- ④ 地元の官民の協力・受入体制はどうか(それにより、国の新たな財政負担は極力抑制、拡充方向が出ているもの以外の組織・人員の肥大化抑制)

1 研究機関・研修機関等の地方移転について

(1)基本方針

地域の研究機関等と連携を図ることで、移転により、地方創生に役立ち、かつ国の機関としての機能の維持・向上も期待できるものを移転。※対象23機関・50件(別紙1)

(2)今後の進め方

- ① <u>地方創生推進交付金等の運用</u>に当たっては、今般の移転の取組を、地域イノベーションの好循環等につなげていくよう配慮。
- ② それぞれの取組について、<u>平成28年度内に、具体的な</u>展開を明確にした5~10年程度の年次プランを関係者間 (国・地方の産学官)で共同して作成、政府においてフォローアップ。

「今後の機関新設に当たっては、原則として東京圏外で立地」の旨の閣議決定と併せて、政府においてフォローアップ。

2 中央省庁の地方移転について

(1)基本方針

国の機関としての機能の維持・向上の視点から、

- ①「危機管理業務」「外交関係業務」「国会対応業務」に留意 しつつ、
- ②「施策・事業の執行業務」及びそれと密接不可分な「政策の企画・立案業務」について、できる限り現場に近いところで実施することが適当との観点から検討を行い、7つの局庁について取りまとめ(別紙2)。(機能確保等についてICT活用等による検証を行いつつ検討)

(2)国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)

地方創生の視点のみならず、国家組織のあり方や行政 改革、働き方改革の視点に立って、<u>国の機関における業務</u> <u>について、ICTの活用等による実証実験に政府全体で取組</u> <u>む</u>。今般の取組を先行的実施として位置づけ、その実施状 況を見つつ、各省庁も参加して試行。

研究機関・研修機関等の地方移転の基本方針のポイント

- 地方創生推進交付金等を活用することで地域イノベーションの好循環の形成を推進
- 将来の地域イノベーション等の実現を見越して体制・内容を拡充
- 5年から10年程度の年次プランを関係者間で共同して作成

※対象23機関・50件

- •大阪府:国立健康•栄養研究所
- 広島県:(独)酒類総合研究所東京事務所(移転済)

[一部移転] (研究機関等)(31)

- 一部移転とは、研究機関の部門や研究チームの移転等による、
- (1)拠点の設置など研究連携を推進する枠組みの創設
- (2)研究連携の地方拠点の拡充
- •青森県•高知県:(独)海洋研究開発機構 連携拠点の設置、地方拠点の拡充
- ・山形県:(独)国立がん研究センター がんのメタボローム研究分野の研究拠点の設置
- ・宮城県・福井県・静岡県・山口県:(独)水産総合研究センター 水産研究の連携拠点の設置 等
- •福島県:

イノベーション・コースト構想におけるロボットテストフィールド、国際産学連携拠点の設置

- ·新潟県·佐賀県:(独)医薬基盤·健康·栄養研究所
- 研究連携に向けた協議会の設置 等
- •石川県•福井県•愛知県•福岡県:(独)産業技術総合研究所 研究連携拠点の設置
- •石川県•京都府:(独)情報通信研究機構 地方拠点の機能拡充、研究連携体制の構築
- •福井県・京都府・兵庫県・広島県・福岡県(福岡市・久留米市):(独)理化 学研究所

研究連携拠点の設置 等

- ·富山県:(独)国立医薬品食品衛生研究所 天然物医薬品分野での研究連携拠点の設置
- •愛知県•鳥取県•島根県•香川県:(独)農業•食品産業技術研究機構 連携拠点の設置、地方拠点の拡充

- •滋賀県:(独)国立環境研究所 湖沼環境研究分野の研究連携拠点の設置
- •愛媛県:(独)海上技術安全研究所 造船技術力強化を図るための連携拠点の設置
- •山口県:(独)宇宙航空研究開発機構 機構の衛星運用や利活用拠点の設置
- •山口県:防衛装備庁艦艇装備研究所 研究所の機能拡充に合わせた補完的な研究拠点の設置

[一部移転] (研修機関等)(17)

- ・秋田県・富山県・福井県・三重県:(独)教員研修センター 研修の実施
- ·富山県:(独)医薬品医療機器総合機構 アジア医薬品・医療機器トレーニング・センター研修所の設置
- 石川県:(独)国立美術館 東京国立近代美術館工芸館の移転
- ·山梨県·岐阜県·岡山県:森林技術総合研修所 現地研修拠点の設置 等
- •長野県•岡山県:自衛隊体育学校 自衛隊体育学校の合宿の実地
- •岐阜県:(独)宇宙航空研究開発機構 宇宙教育活動における連携
- ·鳥取県:(独)高齢·障害·求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転
- •島根県:(独)国際協力機構 開発途上国の行政官等を対象とした青年研修等の研修機能の一部移転
- •福岡県•熊本県:環境調査研修所 研修拠点の設置
- •大分県:(独)国際交流基金 「日本語パートナース・事業」に係る一部機能の移転による研修拠点の設置

中央省庁の地方移転 基本方針のポイント

文化庁

- (独)国立文化財機構
- (独)国立美術館
- (独)日本芸術文化振興会 「京都府提案」

○外交関係や国会対応業務等の機能確保を前提とし、地方創生や文化財の活用など、文化庁に期待される新たな政策ニーズ等への対応を含め、文化庁の機能強化を図りつつ、全面的に移転。 ○このため、抜本的な組織見直し・東京での事務体制の構築や移転時期、移転費用・移転後の経

つこのため、版本的な組織免責し、東京での事務体制の構業で移転時期、移転負用・移 常的経費への対応などを検討するための「文化庁移転協議会(仮称)」を政府内に設置。

Tの活用等による試行等を行い、移転に向けて8月末までに結論を得ることを目指す。

〇実証実験を行いつつ、8月末までに移転に係る組織体制の概要とりまとめ、年内をめどに具体的な内容を決定し、数年内に移転。

消費者庁

- 内閣府消費者委員会 (独)国民生活センター
- [徳島県提案]
- 総務省統計局
- (独)統計センター [和歌山県提案]

転に向

検

証

点

 (\mathcal{D})

体

制

備

面

的

な

移

転

〇統計データ利活用に関する業務の地方実施について、受入先の協力や体制整備を前提に、ICTの

〇施策・事業の執行に関する業務(これと密接不可分な一部の企画立案業務を含む。)について、IC

活用等を図りつつ、地域のユーザー、研究者、データサイエンスに関する蓄積との連携、人材確保、 利便性等について実証実験を行い、8月末までに結論を得ることを目指す。

特許庁

(独)工業所有権情報·研修館 [大阪府、長野県提案]

中小企業庁

[大阪府提案] 観光庁

[北海道、兵庫県提案]

気象庁

[三重県提案]

- 地 〇(独)工業所有権情報・研修館について、近畿地方の統括拠点を整備する方向で、8月末までに具 方 体的な結論を得る。 拠
 - 〇近畿経済産業局の機能強化のための体制を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。
 - 〇地方運輸局の機能強化のための体制を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。
 - ○津地方気象台の防災支援等の機能の充実強化について、8月末までに具体的な結論を得る

【今後の取組】国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)

今般の取組を先行的実施として位置づけ、ICT活用等による実証実験に政府全体で取り組む。